国立大学法人
福島大学
Fukushima University

プレスリリース

令和８年１１月４日

行政政策学類刑事政策ゼミが犯罪被害者遺族講演会場にてパネル展示を行います。（11/7・とうほう・みんなの文化センター）

行政政策学類刑事政策ゼミ（担当教員：高橋有紀）では、11 月 7 日にとうほう・みんなの文化センターで行われる「被害者に優しいふくしまの風運動　支援の輪を広げるつどい」の会場にて、ゼミでの学習・活動に関するパネル展示を行います。

11 月は国の「犯罪被害者月間」であり、パネル展示を通して、犯罪被害者支援に対する社会の関心や理解の向上に貢献したいと考えています。

ぜひ当日の様子を取材していただければ幸いです。

「被害者に優しいふくしまの風運動」は、犯罪被害者支援の気運を県内にくまなく広げ、犯罪や事故のない安全で安心な福島県を築くことを目的とした福島県独自の取組み（県作成のチラシより）で、その一環として毎年「支援の輪を広げるつどい」として、犯罪被害者やその遺族、支援者等による県民向けの講演会が開催されています。

刑事政策ゼミでは、日頃から犯罪の被害者、加害者のいずれもが立ち直れる地域社会の実現を目指し、刑事司法や刑事政策に関する学習に取り組んでいます。また、担当教員（高橋）は福島県犯罪被害者等支援施策推進会議の副委員長を務めており、同会議での議論や自身の研究等の経験から、犯罪被害者支援に対する県民の理解や関心の向上、犯罪被害者への偏見や二次被害の防止の必要性を強く感じてきました。そこで今年度のゼミ活動の一環として、犯罪被害者支援施策についての文献学習や議論を行うとともに、ゼミ生が主体となって「支援の輪を広げるつどい」を周知する活動に取組み、それらの成果をパネル展示の形で発表することにしました。

パネルは、「支援の輪を広げるつどい」の周知活動の記録」、「地域における犯罪被害者支援に求められること」の 2 つのテーマで作成し、「支援の輪を広げるつどい」の会場ロビーに展示します。また、当日はゼミの学生も「支援の輪を広げるつどい」に参加し、講演を聴講します。

ぜひ当日の様子を取材していただき、犯罪被害者支援への理解や関心の大切さを報じていただければ幸いです。（「支援の輪を広げるつどい」は事前申込制のため、パネル展示への来場を呼び掛ける報道はお控えください。）

＜日程等（チラシ別添）＞

日程：11 月 7 日（土）13:30～15:15（受付 13 時～）

場所：とうほう・みんなの文化センター　小ホール前ロビー

参加者：福島大学行政政策学類刑事政策ゼミ　所属学生 21 名

※パネルは、受付開始後「支援の輪を広げるつどい」終了まで掲示しています。

※パネルの撮影は差し支えありません。また、会場での学生及び教員への取材は対応いたします。

（お問い合わせ先）
行政政策学類・准教授　高橋　有紀
電　話：090-5033-9296
メール：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp

犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

被害者に優しいふくしまの風運動

支援の輪を広げるつどい

ひとりにしない。支えあう気持ちを、ふくしまから。

2026.11月7日(土) 13:30〜15:15 (13:00開場)

入場無料
事前申込制

会場　とうほう・みんなの文化センター 小ホール
福島県福島市春日町 5-54

1 講演会

愛(かな)しみと共に生きる
－ 犯罪被害者支援とグリーフケア －



講師　本郷 由美子

プロフィール

社会福祉士。グリーフパートナー歩み、下町グリーフサポート響和国代表。

2001年、大阪教育大学附属池田小学校事件で長女を亡くした経験を契機に、こころのケア活動を始める。上智大学グリーフケア研究所でグリーフケアを専門的に学び、当事者と実践者、双方の視点を大切にしながら、20年以上にわたり個別相談や講演、「かなしみを語りあえる」地域づくりなど、グリーフケアの実践と啓発活動を続けている。NHKをはじめ新聞・雑誌など多数のメディアで紹介され、第62回社会貢献者表彰を受賞。ドキュメンタリー映画『グリーフケアの時代に』出演。著書に『虹とひまわりの娘』(講談社)、『かなしみとともに生きる』(主婦の友社)、共著『グリーフケアとアウトリーチ』(方丈社)など。
「日常の中にあるかなしみに自然に寄り添いあえる、やさしい社会」の実現を願い、一人ひとりのいのちに寄り添う活動を続けている。

2 県警音楽隊による演奏



3 生命(いのち)のメッセージ展

同時開催



【主催】 福島県、福島県警察、(公社)ふくしま被害者支援センター

支援の輪を広げるつどい

寄り添う気持ちが、支援の輪を広げます。

犯罪被害者月間

毎年11月1日から12月1日までの1ヶ月は「犯罪被害者月間」です。

この期間に集中的に啓発事業等を実施することで、みなさんに犯罪被害に遭われた方の現状や犯罪被害者支援の重要性等を知っていただき、理解を深めていただくことを目的として定められました。

犯罪被害に遭われた方はどんなことを感じているのでしょうか。もし、身近に犯罪被害に遭われた方がいたらどうしたらよいのか、自分に何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

被害者に優しいふくしまの風運動

新聞やテレビで毎日のように報道されている事件や事故。決して他人事ではなく、私たち誰もが被害者となり得ます。一人ひとりが身近な問題として犯罪被害について考え、地域社会全体で犯罪被害者の方々を支えていくことが大切です。

そのために、犯罪被害に遭われた方の苦しみや悲しみ、地域における犯罪被害者支援の必要性や重要性を理解し、1日でも早く平穏な生活を取り戻していただけるよう、犯罪被害者に優しい風、すなわち被害者支援の気運を県内くまなく吹かせ、犯罪や事故のない安全で安心なふくしまを築こうとする本県独自の運動を推進しています。

お申し込み方法

○右記の QR コードから申込みフォームにアクセスいただき、お申込みください。

※申し込みフォームからのお申し込みが難しい方に限り、お電話でのお申し込みを受け付けております。

お申込み用電話番号：Tel.024-935-2233

申込締切：11月6日(金)まで

お問い合わせ

福島県生活環境部 共生社会・女性活躍推進課

TEL.024-521-7188（代表）

受付時間　月～金曜日 8：30～17：00（土日祝を除く）

会場へのアクセス

とうほう・みんなの文化センター
小ホール（1F）
（福島県文化センター）

●車でお越しの方

「福島駅」より 2.5km。約 12 分。
駐車場あり（文化センター敷地内 約 450 台）

●バスでお越しの方

「福島駅」東口バス乗り場⑨より市内循環バス（1・2 コース）乗車
『桜の聖母短期大学』停留所下車。徒歩 7 分。

